総務文教・福祉常任委員会の概要について

開催日時：令和８年６月１８日（水）午前９時３０分

議事案件・報告事項一覧（１）

No.	分類	議案	詳細ページ
1	案件	不妊治療費助成事業の実施（案）について	Ｐ４
2		町税還付金の未処理について	
3		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について	Ｐ５
4		閉会中の継続調査（所轄事務等）申出について	
5	報告	路線バスの退出等意向申出について	Ｐ６
6		予約型乗合い交通「ゆたぽん号」について	Ｐ７
7		「子ども第三の居場所」の運営について	
8		第２期草の根技術協力事業について	
9		ゆがわら海藻プロジェクトについて	Ｐ８
１０		三原市との交流５０周年記念特産品プレゼントについて	

議事案件・報告事項一覧（２）

No.	分類	議案	詳細ページ
１１	報告	ふるさと納税の推進について	Ｐ９
１２		令和７年度町税等収納状況について	
１３		湯河原町第１０期介護保険事業計画の策定等について	
１４		令和８年度敬老福祉大会等について	
１５		令和８年度国民健康保険事業について	Ｐ１０
１６		第３期湯河原町地域福祉計画について	
１７		障がい者計画等について	
１８		令和７年人権教育に係る年間計画の取組状況について	
１９		親善都市子ども交流推進事業（ポートスティーブン市）について	
２０		令和７年度指定管理者によるスポーツ施設の利用状況について	

不妊治療費助成事業の実施（案）について

- 概要：一般不妊治療等は、令和４年度から医療保険の適用対象となったものの、その他の治療に掛かる経済的負担は、依然として大きい状況である。そのため、医療保険適用対象外である先進医療及び、自由診療分に対して助成を行う
- 内容：

No.	対象	助成額	上限額	備考
1	先進医療分	７割を助成	１０万円	医療保険適用の不妊治療と併用
2	自由診療分	３０万円を超えた分を助成	１０万円	

- スケジュール：令和８年１０月施行予定（令和８年４月遡及適用）
- その他：県の補助事業（１／２補助）令和８年度までの時限的なものであるため、継続実施を要望する

＜コメント＞
湯河原町の助成額・助成範囲は、近隣の市町村と比較して高い水準であるため、評価したい。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

- 概要：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、１８歳以下の児童１人当たりに５，０００円の給付金を支給する
- 申請方法：児童手当受給者、令和７年度物価高対応子育て応援手当受給者は、申請不要。その他の方は、令和８年８月１８日（月）までに健康こどもみらい課 へ申請
- スケジュール：８月中旬に振込、申請者は９月中旬に振込

路線バスの退出等意向申出について

- 概要：箱根登山バス株式会社、伊豆箱根バス株式会社から、運転手不足や利用者減少の理由により、路線退出等意向申出書の提出があった
- 内容及び方針：

<箱根登山バス株式会社>

No.	区間	退出申出区間	事由	退出予定日	令和７年度赤字補填額	今後の方針
1	湯河原駅 - 長窪 - 真鶴駅	全区間	運転手不足のため	令和9年3月31日	4,997,655円	赤字補填により路線の維持を図る
2	湯河原駅 - 鍛冶屋 - 幕山公園	森下公園ー幕山公園	運転手不足のため	令和9年3月31日	77,164円	中長期的には廃止を視野に入れる
3	湯河原駅 - 大観山 - 箱根町港	奥湯河原入口ー大観山	利用者僅少のため	令和8年10月1日	運休中	廃止を受け入れる

<伊豆箱根バス株式会社>

No.	区間	退出申出区間	事由	退出予定日	令和７年度赤字補填額	今後の方針
1	湯河原駅 - 元箱根	奥湯河原ー湯河原峠	利用者減少のため	令和8年10月1日	運休中	廃止を受け入れる
2		奥湯河原入口ー富士見峠				

＜コメント＞
運転手不足の事由に対して、赤字補填をするという事由／対策のアンマッチが発生するほど行政側のつらい状況が窺える。現時点で町の方針としてはバス路線を堅持するということだが、町営化等、交通確保策の研究・検討が進むことを望む。

予約型乗合い交通「ゆたぽん号」について

<コメント>
利用者が増加傾向であることは大変喜ばしいことではあるが、当初ゆたぽん号の導入目的は「命の外出」の創出であったため運行便数等の更なる増加は、町側も想定できていないと思われる。利用者数に比例して町負担も増加する現行の交通システムを見直す時期にきているのではないかと考える。

- 概要：予約型乗合い交通「ゆたぽん号」の利用者が増加
- 利用実績：

No.	エリア	利用者数		運行便数	
		令和７年度	令和６年度	令和７年度	令和６年度
1	温泉場	１，１９５人	８９４人	７８１便	５９６便
2	オレンジライン	５，１２２人	４，４２７人	２，１０５便	１，８９５便
3	鍛冶屋	５４１人	２１４人	３８８便	１７８便
4	福浦	５６３人	２９５人	３７４便	２４３便

- 今後の方向性：
 - 交通空白地域（城堀・吉浜・川堀）エリアの運行を検討
 - 運賃の見直しを検討
 - 鍛冶屋・福浦エリアの４便目を検討

ゆがわら海藻プロジェクトについて

<コメント>
福浦漁港の活性化に繋がるプロジェクトであり、大変期待をしている。この事業を中心に新たな産業・雇用の創出及び、漁港周辺の整備等へ展開していく必要があると考える。

- 概要：海藻の種苗生産から栽培、商品化を行う「シーベジタブル社」と連携し、海藻の海面養殖及び、温泉熱を利用した青のりしょうゆ製造の実験を実施
- 試験結果：

No.	試験	項目	結果	令和８年度以降
1	海藻の海面養殖	アカモク	２月～３月に急速な伸長が認められた。食害もなし	アカモクの中規模試験を実施 ハバノリは現行試験を継続 また研究・開発施設のボーリング調査を行い、事業の可能性を模索する
2		モズク	収穫に適した大きさまで成長はしなかった。食害はない	
3		ハバノリ	１月に小規模な発芽が確認されたが、網面を清浄する人為的な維持管理が必要	
4	青のりしょうゆ製造	町営源泉	温度（４０℃～６０℃）・湿度を安定させることにより、商品に近い状態となった	量産に向けた実証実験を実施

ふるさと納税の推進について

<コメント>
ふるさと納税事業は、取組強化等、関係者の努力により概ね順調だと言える。改正内容No.４の経費割合の引き下げに関しては、現時点の経費割合で令和１０年１０月まで持ち堪える見込みであるが、今回示されているように返礼品の品質を落とさない経費削減対策を実施していただきたい。

- 令和７年度寄付実績：６９９，５０５，２２８円
- ふるさと納税の指定基準の改正について：制度本来の趣旨に沿った運用がより適正に行われるよう総務省が改正を行ったもの

<主な改正内容（令和８年１０月開始）>

No.	項目	内容（凡例）	本町の取組
1	広報目的基準の明確化	他で製造した物品に対し、市町村名のロゴが入っているだけの返礼品を規制	
2	付加価値基準における算出方法の明確化	その地域の特産品と認定する基準の統一	中間業者の協力を得る
3	返礼品等の調達費用の妥当性確保	一般小売価格より高額な返礼品を規制	
4	寄付金活用可能額の設定（経費の引き下げ）	経費の割合を現行の５割から段階的に引き下げ、令和１１年１０月には４割以下にする	各ポータルサイト、中間業者へ手数料の引き下げを要望

令和８年度国民健康保険事業について

<コメント>
現時点で県内でも比較的保険料が低い水準ため、統一化に向けて、令和１５年度まで保険料が上がり続けることが見込まれる。社会保険の適用拡大政策により短中期的なメリットはあるものの、長期的には国民健康保険制度の構造的な問題は深まっていくと考える。

- 概要：令和８年度の国民健康保険料が上がる（前年比で１５%程度の増）。ただし、近年は毎年保険料が上がり続けており、令和１５年度の神奈川県内市町村保険料率統一まで、その状態が続くことが見込まれる
- 保険料が上がる理由：

No.	理由	内容
1	子ども・子育て支援制度の施行	子ども・子育て支援金分を令和８年度から徴収
2	歳出の超過	保険料収入減少の一方で、医療費の高額化
3	保険料統一時の激変緩和	No.２の状態により、運営準備基金を取り崩し料金設定を行っているが、令和１５年度の統一時に保険料が急激に上がることを緩和するため、県平均より少し低い額を設定している